

特別記事：令和七年度慶應法学会シンポジウム

戦後八〇年

二〇二五年六月二八日、慶應義塾大学三田キャンパス東館ホールにて、令和七年度慶應法学会シンポジウムが開催された。本稿は、本年度のシンポジウムにおける問題提起とコメントを収録したものである。

○司会より

今年度の慶應法学会シンポジウムは、「戦後八〇年」をテーマに開催いたします。司会を担当します法学部の奥健太郎と申します。

「戦後八〇年」と聞くと、多くの皆様は「八月ジャーナリズム」に代表される歴史認識問題を思い浮かべるかもしれません。しかし、今回のテーマはそれとは趣を異にしています。政治学や法学といった各研究分野において、戦後八〇年という時間をどのように捉え、戦後八〇年の「来し方」をどのように考えるべきか、

ということを議論することを目的としております。

本シンポジウムの特に必要な関心は、いわば「時期区分論」にあります。すなわち、戦後のどの時点で時代の転換点があったのか、その区分をどのように設定できるのかという点です。転換点には必ずメルクマー（画期）が存在し、その画期を見極めることは、当該分野における本質的な変化を理解する上で不可欠です。こうした分析を通じて、戦後八〇年を学問的に再評価する意義は大きいと考えます。

そこで今回は、法制史の立場から法学部の出口雄一先生、外交史から法学部の井上正也先生、安全保障政策史の分野から防衛研究所戦史研究センターの中島信吾先生をお招きし、それぞれのご専門から問題提起をしていただきます。その後、コメンテーターとして法学部の片山杜秀先生、東京大学の彦谷貴子先生にご登